

企業と地域、人と未来をつなぎます

諏訪商工会議所 News

Chamber of Commerce and Industry

6

2023 Jun.

Vol.503

●特集	2.3
●小規模事業者の第三者継承	4.5
●会議所からのお知らせ	6
●相談事例からの発見	18

特集

諏訪商工会議所 令和4年度事業報告

諏訪商工会議所 通常議員総会



●諏訪商工会議所ホームページ
<https://www.suwacci.or.jp/>



●諏訪商工会議所 会員限定 メール配信サービス
 セミナーや経営支援に関する情報をお届けいたします。
 ぜひ、ご登録ください。



諏訪商工会議所 令和4年度事業報告

当所は、令和4年度を総括する通常議員総会を5月23日に開催し、コロナ関連の支援事業、産業や地域の活性化を中心に取り組んだ昨年度事業、収支決算について報告しました。



通常議員総会

令和4年度 総括的概要

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動停滞はあらゆる産業や生活において大きな影響を受けました。一企業・個人では対応しきれない未曾有の危機の中で、地域経済の基盤となる中小・小規模事業者の皆様に適時適切なお支援が出来るよう、「地域の総合経済団体」としての役割を果たすべく行政等への要望や、各種の経営支援策を行ってきました。

諏訪市へは緊急要望を行い、甚大な影響を受けた飲食業者等への経済対策等の支援策を早急に講じていただけるよう要望しました。

3回にわたる飲食クーポン券やプレミアム付き応援チケットの発行事業では、総額で約1億4千万円の直接的経済効果を生むことができ、売上減少の抑制と同業種や関連業種に従事される方々の雇用維持の一助となることもできました。しかしながら、長引く活動自粛の影響は飲食業・観光業等では依然として売上が回復せず一刻も早い収束を願うばかりです。

一方で、製造業においては半導体供給不足による自動車等の完成品納期遅延の影響による金属加工部品の生産量低下もあり、また、全ての業種にわたりエネルギーコスト上昇による収益の悪化が懸念されました。

令和5年度からは、諏訪湖祭上花火大会や諏訪よいてこ祭り等の地域イベントも再開予定で、経済活動再生と力強い地域経済基盤の構築を図るため、業界団体との連携を密にし、会員の皆様の支援をしてまいりますので、商工会議所議員の皆様、会員の皆様のご協力をお願いいたします。



11/20 諏訪市プレミアム付応援チケット販売の様子

セミナー・研修関連

社内展開の前にリーダーが知っておきたいDX導入のポイント講座やスマホでできる動画作成入門を実施しました。(産業振興委員会・精密電機工業部会)

また、観光事業者向けBCP作成支援セミナーや不満を感動に変えるクレーム対応術の接客セミナーを行いました。(観光関連部会)

さらに、諏訪市空き家バンク登録相談会を毎月開催し、脱酸素社会の実現に向けて企業の取組先進事例の視察研修会を行いました。(建設産業部会)

● イベント関連

諏訪市商業連合会と協力して「新えびす講」を実施しました。また、「得するまちのゼミナール(まちゼミ)」を開催し、34 講座・約 290 名が参加し、お客様からはプロの知識や新たな知識が近隣で学べると大変好評でした。また参加店は新規顧客獲得やお店のファンづくりができる機会となりました。(賑わい創出委員会・商業部会)



まちゼミの様子

● 交通対策関連

交通対策特別委員会では、国道20号下諏訪岡谷バイパス第1工区トンネル工事見学会を行い、スマートインターチェンジ、諏訪湖周サイクリングロード、国道20号諏訪バイパスの早期建設促進について諏訪市へ要望しました。



10/5 山田トンネル視察会の様子

● 観光事業

ニッコウキスゲ増花プロジェクトの小和田牧野組合の植樹に参加(観光関連部会)し、信州諏訪の酒が楽しめる飲食店パンフレット発行し諏訪地域のビジネスホテル、旅館ホテル等に設置しました。(食料品部会)

諏訪中小企業相談所の活動実績

諏訪中小企業相談所では、経営指導員による金融・税務・経理・経営・労務・取引など経営相談は、巡回指導 213 企業に対して 404 回、窓口指導 312 企業に対して 637 回、創業指導は 42 人に対して 58 回の相談を行いました。そのうち新規創業者は 12 人。

また、経営セミナーなど講習会開催による集団指導は 8 回、受講者は 89 人、納税相談などの個別指導会は 18 回、受講者は 1,894 人でした。

他、令和 4 年度の提案型補助金事業及び受託事業は合計 3 件、総額 588 万円でした。

第 28 期スローガン

「挑む 輝く 未来へ」

～会員の力を結集し、諏訪経済の新たな成長を目指そう～

基本方針と活動方針

- 1 ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済の再生**
環境変化に適応した事業の維持・継続を図るための支援を行うとともに、新たなビジネスへの挑戦やイノベーションを支援します。
- 2 地域の魅力向上と賑わいの創出**
行政や関係諸団体と連携しながら、まちづくりと商業・観光振興に取り組みます。
- 3 元気で光る企業を増やすため、挑戦する企業を応援**
中小企業・小規模事業者の人材育成・技術の伝承・経営課題解決に向けた伴走型支援を強化するとともに、SDGsやカーボンニュートラルに取り組む企業を支援します。
- 4 地域振興のための政策提言、要望活動の推進**
地域振興のための諸課題に対して、国・県・市等へ政策提言・要望活動を積極的に行い、その実現に努めます。
- 5 行動し、会員から信頼され、役に立つ商工会議所の構築**
部会、委員会活動の活性化を図り、会員の声を活かした事業推進に取り組むとともに、会員の満足度向上のための会員サービス事業の充実を図ります。
- 6 組織基盤の強化と事務局機能の充実**
会員の拡大・増強を図るとともに、自主財源を充実させて財政基盤の強化に努めます。また、ICTの活用により生産性の向上を図るとともに、職員の資質向上に取り組む事務局機能を強化します。

小規模事業者の「第三者承継」

親族や従業員以外の相手に事業を引き継ぐ



親族や従業員以外の相手に事業を引き継ぐ「第三者承継」と、企業名を公開して後継者を見つける「オープンな事業承継」が全国的に増えています。

今年3月皆様にご協力いただきました事業承継アンケートの結果から、身内や従業員に事業の後継者が見つからないが、第三者に事業を引き継ぐ『第三者承継』を希望する事業者さんが多く見られました。

事業承継をサポートする専門家によると最近そのような希望も増えてきており、現在の主流である情報非公開型事業継承ではなく企業名や事業者名を公表し後継者を見つける「オープンな事業承継」の事例も全国的に増えています。

今回は最近当会議所管内で「オープンな事業承継」で第三者に事業を譲られた飲食業「RIDERE」さんの支援内容をご紹介します。

● お店の閉店と事業承継の相談。

JR上諏訪駅に隣接する大手町の飲食店街に自然派ワインと地域食材を使った創作イタリアンの店RIDEREはあり、代表の小山智輝さんより結婚を期に新しい道に進むため後継者を探しているとの相談がありました。

コロナ禍でも売上を順調に伸ばし、経営的には何も問題がないことを以前から伺っていたので大変驚きましたが、小山さんのご事情をお聞きしたところ相当な決意だったことを理解しました。

● 事業承継に関する相談 ～開店以来築いてきた資本を新オーナーに継ぎたい～

早速、諏訪地域の商工会議所（岡谷、下諏訪、茅野、諏訪）の事業承継を担当する広域専門指導員の竹中さんとお店にうかがいました。そして、小山さんからお店が大切にしていること、メインの客層、そのお客様がお店を選んでいる理由、承継者さんに望む内容など事業承継に必要な事項をお伺いし、情報の整理をしました。

小山さんはすでにお店を閉めることをスタッフさんやお客さまには伝えていました。その理由は人との距離が近く、つながりが強い店だったからこそ、閉店までできるだけ多くの人に来ていただきたいという理由からでした。

開店からさまざまな人間関係を築いてきた小山さん。建物や設備等の物的資本だけでなくこの「関係性資本」を後継者さんに継いで、お客さまや取引先、地域のみなさんに紹介してから店を去ることが希望でした。



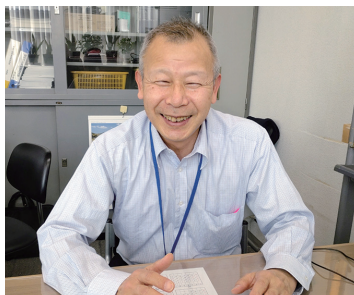
小山さん

● 人や地域とのつながりを重んじた飲食店を開きたいと思っている方に事業承継したい。

お客さまの多くは料理や飲み物だけではなく、小山さんとの心地よい関係性を楽しみに来店するお客さまも多かったそうです。

後継者さんは、社会的で地域の活動につなげることができる人、お料理も地域の生産者さんや企業さんとの関係が深い創作料理などといった、関係するすべての方に驚きと感動を与えられるようなものが創造できる人に承継したいとお伺いしました。

● 第三者承継で鍵となる後継者との出会い



広域専門指導員 竹中さん

第三者承継の場合「この方に事業を承継したい」と思う方に出会うことがとても難しく、この方を見つけるためには多くの候補者との接触が鍵となります。

その実現方法として竹中さんより「後継者を見つけたい事業者さん」と「事業を引き継ぎたい候補者さん」との出会いの仕組みとして商工会議所、長野県が実施している事業承継支援の提案がされ、それを活用することになりました。

守秘義務が厳密に守られ一般には非公開ですが、事業承継に関する情報が集まっており、そこに登録するとコーディネーターより条件に近い後継者候補の紹介を受ける仕組みです。

● 企業名をオープンにしてインターネットで後継者の募集

上記に加えて今回は、スタッフやお客等に既に伝えてあること、移住者にも人気が高い飲食業ということ、県外も含めた候補者も良いことから、企業や事業所名をインターネットで公表して後継者の募集をするオープン方式の「relay(リレイ) <https://relay.town>」も活用しました。

同様なサービスとして諏訪信用金庫が提携する「トランビ <https://www.tranbi.com/>」も選択肢にありましたが、今回はオープンな事業承継に強い relay(リレイ)を選びました。

● 後継者候補からの問合せと面談

登録後にはお客様からの紹介を含む十数人の候補者からの連絡がありました。その中の数名の方と面談した結果、小山さんが望む事業承継に最も合致した守屋さん(茅野市在住)を後継者に決定しました。



● 事業資産の引継ぎ

決定後、小山さんは守さんと一緒にお店に立ち、お客様や取引先など開店当時から築いてきた地域や人間関係である関係性資本の引継ぎを実施しました。

RIDEREは5月末日で閉店しましたが、事業を引き継いだ守さんが夏以降新たな店舗のオープンに向けて準備を進めており、RIDEREのお客さまも応援しながら開店を心待ちにしています



小山さん(左) 守さん(右)

事業承継は経営者を悩ます難しい問題です。また初期の段階では勘違いなどでトラブルにならないよう非公開で進めることも多く、そのため相談相手も少ないことも悩みの原因の一つとなります。

現在政府が進めるサラリーマンの定年は65~70歳です。経営者ご自身がその年齢になったときに現在の事業をどうするのかを一度想像してもらうと事業承継に興味も湧くかもしれません。相談する人がわからないなど、悩んだら商工会議所にご相談ください。

今回活用した事業承継の支援

竹中広域専門指導員による事業承継に関する説明と必要な情報の整理

事業者さんが考えている事業承継について親切丁寧にヒアリングしわかりやすく整理します。

諏訪地域広域事業承継マッチング支援関連事業

諏訪地域6つの会議所・商工会が運営、主に諏訪地方の移住起業希望者を含む譲り受け希望者が登録されています。

長野県事業承継・引継ぎ支援センター(長野県が運営)

長野県が運営、長野県全域の移住起業希望者を含む譲り受け希望者が登録されています。計画策定、進め方、課題解決等事業承継全般の支援を専門家が実施します。

「relay(リレイ)」オープンな事業承継マッチングプラットフォーム

企業名をオープンにし、事業者さんの思いを伝えて後継者を見つけるサービス。事業主側の手数料は完全無料で後継者を募集できます。

お客様や取引先等小山さんの人間関係からの紹介。

オープンな事業承継により小山さんの想いに沿った後継者候補の紹介がありました。



information 会議所からののお知らせ

▶▶▶ 会員の皆様へ 令和5年度会費納入のお願い

【お問い合わせ先】 諏訪商工会議所 (TEL52-2155)

日頃より当所事業活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。
令和5年度会費を下記の予定でご請求いたしました。よろしくお願いいたします。

銀行振込でのお支払いの皆さま

ご請求の時期 ▶ 令和5年6月1日(木)頃 納入締切日 ▶ 令和5年6月30日(金)まで

▶▶▶ 議員変更のお知らせ



二号議員

アルピコ交通(株)中南信支社
齊藤 敦 さん



▶▶▶ 新会員のご紹介 会員数1584件(5月20日現在)

事業所名	代表者名	住 所	電話番号	営業内容
アポルタ(同)	井川 竜太	湖南3281-9	090-7711-3233	水上アクティビティレンタサイクル
(協)パルシステム山梨	梅原 隆子	甲府市古上条町225-1	055-243-6327	「食の安全」を優先し、産直と環境にこだわり作り手がはっきりとわかる商品の配達
(株)ヒロタス	廣田 伸一	塩尻市広丘 原新田572-13 エスケープパレスⅡ201	0263-31-3611	人材総合サービス(求人採用コンサルティング・求人代行) 有料職業紹介
坂井バレエ団	坂井 玲子	湖岸通り2-10-2	52-2538	クラシックバレエ、美容整骨矯正、フェムケア矯正、アロマタッチケア

▶▶▶ 会員の皆様へ アクリル板パーテーションを「無料回収」します！

店舗等で不要となったアクリル板を諏訪商工会議所の会員企業の皆さまを対象に無料で回収します。環境配慮もして、地域経済再生と一緒に取り組みましょう！

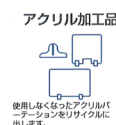
下記の日程で実施しますので、アクリル板を持参のうえ当所へお越しください。

期間 令和5年6月14日(水)～7月13日(木) 平日9時～16時30分 ※時間外および土日祝は受付していません

受付 諏訪商工会議所(2階)
(アクリル板は1階で回収するため、1階へアクリル板を置いて2階へお越しください。)

対象 当所の会員事業所(無料)

その他 Co2センサー等の機器やビニールカーテンは回収しません。



再生アクリルへ
回収したパーテーションは
質を劣化させてリサイクルし
皆さんにお届けします。

▶▶▶ 市民祭り「第44回諏訪よいてこ」ご協賛のお願い

諏訪よいてこ祭りは、本年7月22日(土)に4年ぶりの開催が決定しました。物価高騰の影響の中で誠に恐れ入りますが、ぜひとも地元企業の皆さまにご協賛いただき、多くの諏訪市民が祭りを楽しめるよう、祭り再開に向けて格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

協賛金額 1口 5,000円(口数に上限はありません)

お申込み期限 令和5年6月30日(金) **お振込み期限** 令和5年7月17日(月)

※詳細は折込みチラシ「ご協賛のお願い」をご覧ください。





インボイス制度

値引きや返品で交付(発行)する『返還インボイス』準備ができていますか？

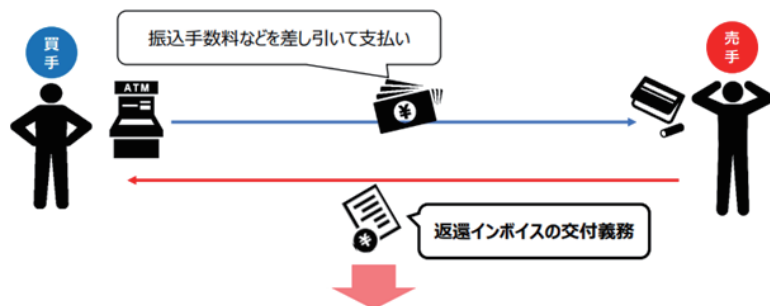
10月1日からインボイス制度がスタートします。導入に関する相談件数も落ち着いてきたことから事業者さんの準備も進んでいると思います。最近、インボイス制度導入の準備を進めている事業者さんにこんな質問をしています。『返品や値引きがあったとき、返還インボイスを交付する必要があることを知っていますか？』取引先にインボイスを発行したあとに、返品や値引きなどが発生することもあります。インボイス(請求書や領収書)を発行した側が、インボイスを受け取った側のお客様へ売上額を返金する場合、お客様に返還インボイス(適格返

還請求書)を交付する義務があります。

よくある例は「振込の手数料を請求額から差し引いて入金する」といった建設業によく見られる業界の慣例です。この返還インボイスを受け取った側は「最初に受け取ったインボイスに記載された消費税額」から「返還インボイスに記載された消費税額」を差し引いて、仕入税額を計算することとなります。つまり、返還インボイスを発行しないと、インボイスを受け取った側のお客様は正しい仕入税額を計算できなくなり困ってしまう状況になります。

1万円未満の値引や返品は返還インボイスの発行が不要となりました。

「たかが数百円のためにこんな煩雑な経理ができるはずもない…」だれもがそう思います。政府も実務にそぐわないと思ったのか、昨年末から一部見直しの検討が始まり先日正式に「1万円未満の値引きや返品は返還インボイスの交付が不要となりました。(新消法57の4③、新消令70の9③二)



見直し案：値引き等が少額(1万円未満)である場合、返還インボイスの交付を不要とする



インボイスに関わる準備は請求書や領収書の変更だけではありません。例えば見積書や納品書はどうしたらいいのか、10%の商品と軽減税率8%の商品を一緒に購入したときにお客様が使用した割引クーポンを使用する場合はどうしたらいいのか？など細かい準備も必要です。

当所では、関東信越税理士会長野県諏訪支部派遣税理士による個別相談を実施しています。インボイスに関する準備項目のチェックやご不明な点、ご心配ごとなどお気軽にご相談ください。ご予約はお電話

(0266-52-2155) でお願います。(詳しくは折込の案内を御覧ください。)(職員 中沢源雄)

豆知識

振込手数料を負担するのは誰か？

下請法は、第4条1項3号において「下請事業者の責に帰すべき理由がないのに下請代金の額を減ずること」を禁止しています。負担をお願いする場合には書面で双方合意を残さないと違法となるのでご注意ください。

(御社のチラシを約1,600会員事業所へ郵送します!)

チラシ同封サービス募集のご案内

料 金

- ・A4 サイズまで 22,000円 (税込)
- ・A4 サイズ超 44,000円 (税込)

※A4 サイズ超は二つ折りにして納品をお願いします。

納品枚数 1,600 枚

※6月26日(月)までにご納品をお願いいたします。
 ※納品場所 諏訪商工会議所

発送時期 7月上旬頃

お申し込み期限 6月23日(金)までに諏訪商工会議所までご連絡ください。

[チラシの内容や紙質等、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい]

【お問い合わせ】諏訪商工会議所 TEL : 0266-52-2155 〒392-8555 諏訪市小和田南 14-7

詳しい内容は
ホームページを
ご確認ください





中小企業エネルギーコスト削減助成金 受付中!

省エネによるコスト削減を図り、収益構造の改善を支援するための助成金です。


受付期限

6/16

※予算に達し次第終了


対 象 者	県内に本社所在地を有する中小企業者等	
対 象 設 備	更新のみ対象	空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備 (断熱ガラス及びサッシに限る)
	新設のみ対象	エネルギー管理設備、発電設備 (太陽光パネル及び付属設備であって出力1kW以上50kW未満に限る)
補 助 率	①太陽光発電設備以外 ●事業費150万円以下：2/3以内 ●事業費150万円を超える部分：1/2以内 ②太陽光発電設備 4万円以内/kW	
補 助 額	下限50万円、上限500万	

詳しくはQRをご確認ください!



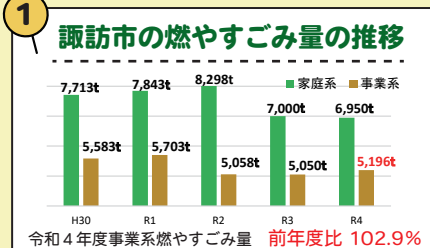
諏訪市環境課
からのお知らせ

事業系のごみを減らしましょう




ごみの減量・リサイクル・適正処理にご協力をお願いします!

1 諏訪市の燃やすごみ量の推移




令和4年度事業系燃やすごみ量 前年度比 102.9%


2 ごみの減量=SDGsの目標達成



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくば責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を

わたしたちの身近な課題であるごみの減量は、SDGsに繋がる取り組みです

3 事業系ごみの減量に 取り組むメリット

- 1 循環型社会を構築する一員として、次世代によりよい環境を引き継ぎます
- 2 社会貢献する企業として、イメージアップに繋がります
- 3 ごみ処理に係る経費削減になります

4 4Rを意識した取り組みをお願いします

- ✓ **Reduce リデュース** 例) 製造・加工の段階でごみが発生しないよう梱包資材の見直し/仕入れが過多にならないように在庫管理の工夫/食べきれぬ量のメニューを検討、食品ロスを削減/電子媒体を活用し紙使用量の削減など
- ✓ **Reuse リユース** 例) リターナブル容器を活用し、使い捨て容器の使用削減/くり返し使える梱包資材の活用など
- ✓ **Recycle リサイクル** 例) 紙類は資源物の再生事業者に引渡す/ペットボトル・びん・缶は分別して再生利用など
- ✓ **Refuse リフューズ** 例) 必要のない梱包は断るなど

